○４番（福永　啓君）　一般質問をいたします。

いじめ問題について質問いたします。昨今いじめによる自殺発覚をきっかけとして、マスコミ等でもいじめ問題が大きく取り上げられ、社会問題化しています。いじめは決して許されることではないのではありますが、どの学校でもどの子どもでも起こり得ることです。現在社会問題化しているいじめに対して、教育委員会としてどのような認識をお持ちか、お聞きします。

そして、御船町におけるいじめの現状に対して、教育委員会はそれをどうとらえて、どのように対策を講じ、またどのような対策を行おうとしているのか、お聞きいたします。

次に、熊本バス御船営業所廃止の影響と問題点についてお聞きします。御船町における公共交通機関の拠点と言える御船営業所が廃止され、御船バス停へと変わりました。それに伴い、待合室もなくなり、駐輪場もなくなり、バス利用者は不便を強いられています。また、現在の御船バス停は道路の路側帯にバス停のサインが立っているだけの状態で、バスを待っている方々は、通行する車両から極めて近いところに立ってバスを待っているという、大変危険な状態となっています。この問題をどのようにとらえて、どのような対策を講じてきたのか、また今後どのような対策を行うのか、お聞きいたします。

個別の質問に関しましては、質問席よりいたします。

○教育長（増永信介君）　お答えします。

現在、全国的に社会問題と化しているいじめ問題について、どのような認識を持っているかということですが、これまでいじめが原因と見られる自殺によって子どもの尊い命が失われる事件が全国で起こっています。大変、心の痛い思いをしています。学校や家庭という子どもたちにとって本来安全安心であるはずの場所で、こうした痛ましい事件が起こっているという現実は、子どもたちでなく、私たちすべての大人たちにも大きな課題を投げかけていると思います。いじめに悩み、苦しむ子どもを出してはいけない。もうこれ以上、いじめによって子どもたちの尊い命が奪われてはならないという思いは、学校現場で日々子どもと向き合うすべての教職員の願いだと思います。

いじめ問題は、我が国の教育にとって喫緊の課題の一つであり、その解消に向けて私たち教育関係者の取り組みが強く求められていると認識しています。

２番目の御船町のいじめ問題に対して、これまでどのような対策・対応をしてきたのか

ということについてですが、機会あるごとに校長をはじめ学校の先生方には研修をしていただいていますし、毎日の学校生活の中でいじめ防止に取り組んでもらっています。特に、毎年６月をいじめ根絶月間と定め、学校・家庭・地域が互いの役割と責任を自覚し、相互に補完し合いながらいじめ根絶に向けて取り組む機運を高め、子どもたちに豊かな人間性や社会性を育む取り組みの充実を図るなど、いじめの解消に向けた取り組みとともに、未然防止に重点を置いた総合的な対策を推進しています。

具体的には、いじめ根絶標語やポスターの作成、人権学習、いじめや心のつながり、命を題材にした授業、授業参観、公開授業、人権講話、全校集会、学校生活アンケートの実施、個別の教育相談、学級通信や学校だよりによるいじめ防止の取り組みの啓発などに取り組んでいます。また、11月には、すべての小中学校の児童生徒を対象にして、いじめアンケートを実施しています。これは各学校が児童生徒の思いに寄り添い、いじめの実態を把握するとともに、迅速で適切な対応を行い、いじめのないすべての児童生徒が安心して楽しく学校生活を過ごせる学校づくりに取り組むための資料としています。

また、認知された事例をもとに教育委員会及び各学校におけるいじめの未然防止、根絶に向けた具体的な対応策を検討・実施する資料にもしています。主な取り組みを挙げましたが、学校現場では、毎日の教育活動すべてにおいて、いじめの未然防止、根絶に向けた取り組みをしています。

３番目の御船町のいじめ問題の現状について、どのような認識を持っているかということについてですが、いじめは福永議員も今おっしゃったように、人として絶対に許されない行為であり、どの子どもにもどの学校にも、ここ御船町でも起こり得るものであるという認識です。実際に御船町でも起きています。幸い、児童生徒の生命または身体の安全が脅かされるという重大な事態に至るいじめは御船町では起きていませんが、先ほど申しましたいじめアンケートの昨年度の結果を見てみますと、熊本県内ではご承知のとおり、１万7,917件のいじめを認知しています。そのうち町内の小中学校では187件のいじめを認知しています。熊本県の１万7,917や御船町の187という数字が多いのか少ないのかということについては、ご承知のとおりいろんな考え方があると思います。町内の187件のうち、昨年11月の調査の時点で、いじめが解消していない児童生徒が64人いました。そこで、各学校で、いじめの解消に向けて取り組んでもらいました。その結果、63件のいじめは解消したのですが、まだ１件のいじめが現在も解消していません。内容は、言葉によるいじめが

以前にあった。現在、いじめはないが、本人の中ではまだ完全に解消しきれていないということです。学校では、現在も注意深く見守っているという状況です。

最後の、４番目の御船町のいじめ問題について、これからどのような対策を考えているのかということについてですが、ポイントは２つだと考えています。１つ目が、いじめの早期発見と早期対応です。子どもが抱えるストレスや困難のサインを見逃さない体制づくりをし、多様な視点から児童生徒の小さな変化や心のサインを見逃さないように努めることが特に重要です。そのためにも、これまで実施してきているいじめアンケートや定期的な学校生活アンケートはもちろんのことですが、学級日誌、班ノート、日記帳、日々の態度や会話、子どもからの聞き取り、電話相談窓口の周知、子どものサイン発見チェックリストの活用など､学校だけでなく家庭や地域との連携による日常的な情報収集も強化して、校長を中心とした学校総体としての組織的な早期発見と早期対応ができるようにしたいと考えています。

２つ目が､いじめを起こさない学校づくりです｡いじめ根絶のために最も重要なことは、いじめが起きてから対応するのではなく、いじめそのものが起こりにくい学校を作ることだと考えています。例えば、失敗しても認め合い、励まし合う雰囲気がある学校、子どもたちが規範意識を持ち、規律ある生活を送っている学校、全職員が校長を中心として生徒指導についての共通理解を持ち、共通実践が行われている学校などは、いじめが起こりにくい学校だと言われています。そういう学校づくりを校長先生方にお願いをしています。また、相談しやすい体制づくりも重要です。教師と児童生徒との間に信頼関係を築き、児童生徒が教師にいつでも相談できる雰囲気の醸成を図るとともに、学校内にいじめにより被害を受けた児童生徒が率直に悩みを打ち明けることのできる心のよりどころとなる教育相談の場を用意することも大切です。そういう意味で、心の相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、いじめ不登校アドバイザーなど、専門の相談員との連携をさらに深めていきたいと考えています。

さらに、今年度から文部科学省と熊本県教育委員会の指定を受けて、子どもたちの自立支援事業に取り組みます。これは、学校教育における重要な課題であるいじめや不登校、問題行動等の未然防止及びその解消を図り、児童生徒の自立を支援するために、市町村に事業を委託し、実践的な研究を行うものです。御船町では、御船中学校を中心にすべての小学校と連携をし、より良い人間関係を育む学校づくり、小・中・地域連携を基盤とした

人間関係形成と学力向上の取り組みを通してという研究主題を掲げ、取り組みを始めました。小中学校のいじめや不登校、問題行動等の未然防止及びその解消につながるよう、全力で取り組みたいと思っています。

○４番（福永　啓君）　力強いいじめ撲滅に対する決意をお聞かせいただいて、大変感謝しております。それでは、個別に若干聞いていきます。

最近、このようにいじめが社会問題化してきて、先ほども教育長の答弁の中から出てまいりましたが、熊本県というところが、テレビの中によく取り上げられる、ある数字がございます。さっきちょっとおっしゃいました。いじめの認知件数です。これが1,000人当たり32.9人、これは９月５日に発表になった分ですが、そういう数字が出ております。この数字については、教育長はどのような認識をお持ちですか、多いとか少ないとか。これは、どのような認識をお持ちでしょうか。

○教育長（増永信介君）　先ほども答弁で申しましたように、この数字が多いのか少ないのか、さまざまに議論があるということは議員もご承知のとおりだと思います。私は個人的に、この数字は熊本県の教育委員会また御船町教育委員会、御船町内もそうですが、できる限りきめ細やかに調査をした結果の数字だと思っています。例えば、よその県が少ないということで、比較はしませんが、ひょっとしたら、今も新聞報道等でも言われておりますように、子どもが言えなかったり、また職員が気付かなかったりという部分が数字として挙がっていないのではないか。熊本県の場合は、そういう数字ができる限り子どもが挙げやすい、また職員が把握しやすいということで、数字が挙がってきているので、全国１位ということだと私自身認識しています。

○４番（福永　啓君）　現在そのいじめに関しまして、いじめというものの定義、どういう行為をいじめというのか、いじめの定義です。それは御船町及び県としてはどのようになっていますでしょうか。

○教育長（増永信介君）　お答えします。

個々の行為がいじめに当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うのではなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。いじめとは、当該児童生徒が一定の人間関係のある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているものとする。なお、行った場所は、学校の内外を問わない。以上です。

○４番（福永　啓君）　先ほどから何回も話題に出ていますが、やはり現在のいじめというも

のは、どの学校でもどの子どもでも起こり得るものだと思います。これはもう、大人社会を見てもわかりますとおり、人間という生き物が社会生活を営む以上は、いじめはあるものだと思って対処せざるを得ないと思います。現在のいじめの定義は、今教育長がおっしゃったとおりです。これを教育現場の方に「どのように解釈していらっしゃるんですか」と聞きますと、多くの返ってくる答えが、もうそのとおりなんです。単純に「いじめられた本人がいじめと感じたら、それはいじめだ」と、そのいじめによって傷を受けたと感じている、その人、その子どもたちの立場に立って認知していると。時々、この定義について違和感を持つ方もいらっしゃると思います。「これはいじめじゃないんじゃないか。でもあなたはいじめられていると感じているだけじゃないか」とかですね。しかし、やはり今、実際にいじめと感じていることがいじめではないかという定義のもとにいじめを認知していかなければ、さっき教育長がおっしゃった早期発見、早期対策というのは、決して行えない。それに対処していかなければならない。

その中で、さっき数字が結構マスコミ等でも踊っています。逆に言えば、いじめを認知するということは、それだけ子どもをよく見ていないと、いじめは認知できないんですね。ですから、いじめの認知件数というものはそれ自体を減らすことは目的とされるべきではないと思っています。理由としましては、その調査の中に、こういうのがありますよね。これはよくテレビとかでも出てまいりますけど、いきなりこれが８倍、９倍と平成18年でいじめの認知件数が挙がっています。それはなぜか、単にいじめの定義が変わったからだけなんですよ。じゃ、熊本県内においていじめ、熊本県内はよくいじめ日本一という数字が出ますけど、じゃいじめはすごい多い県なのかと思って、この中のほかの調査を見てみますと、例えば暴力行為ですとか不登校ですとか、その他の問題行動ですとか生活指導上の行為、それは実は小中というのはすべて国の平均を県は大きく下回っているんですね、両方とも。そのように、単なる数字なんですよ、これは、数字のマジックのみで、非常に大きく数字が踊っている。教育長ぜひ、これは両方解釈とかではなくて、私は一歩踏み込んでいただいて、この数字というものは教員の方々が子どもたちをよく見て、少しでも数字を上げようと、さっきいった定義に基づいて、で上がってきたものであり、これはもう、大変適正なものであると。この数字が高いとかいうことは決してないという認識を持っていただきたいなと私は個人的には思っていますが、いかがでしょうか。

○教育長（増永信介君）　お答えします。

言われるまでもなく、私、そういうふうに認識しています。

○４番（福永　啓君）　次は、この数字に対する評価の問題があるんです。学校自体はこの他県においては若干この数字を減らすこと、例えば認知件数を挙げたこと自体が学校のマイナス評価、先生の評価のマイナス評価につながっている県があるとお聞きします。熊本県に関しては、それはないということをお聞きしております。御船町にとってもそれはないということを、よろしいですか。

○教育長（増永信介君）　お答えします。

ありません。

○４番（福永　啓君）　いつも、これは一歩踏み込んで、さっき申しましたけれど、先生方は子どもを見ていないと認知できないわけですね。認知してくれたというのは、それだけちゃんときちっと子どもを観察していてくれたという証拠でもありますので、私はマイナス評価しないということではなくて、逆にプラス評価になっても構わない。プラス評価にするべきであるとすら思っています。

この認知件数なんですけど、例えばさっきちょっと言いましたけど、不登校とか、1,000人当たりの暴力件数とかいうのを、例えば熊本で見てみます。そうしますと、1,000人当たり、全国平均は、これは小中学校ですけど４人なんですよね。ところが熊本は1.3人、これだけ少ないんです。不登校児童は全国平均11人に比べ熊本は9.6人、いずれもいい、いずれも低いと。そして、これはきちっとした不登校だったら病気やけがで経済的理由を除き年間30日以上を休んだものですとか、暴力行為発生件数であれば、被害者が病院で治療を受けたものという比較的数字が出やすい数字をもとにしているからこう出てくるわけなんですね。認知件数というのはまた逆に全然違います。さっきの子どもたちがいじめと感じたらいじめであるという、そういう基準のもとだったら、決して今の32人というのは、私は少なくないと思います。現状にあった数字、もしくはまだそれでも埋もれていると感じております。ぜひ、その早期に発見することに関して、数字上がっても発見してくれたことに対して、そしてそれに対する対処してくれたことに対して、プラス評価をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（増永信介君）　おっしゃるとおりですので、私はもう言われる前から、そういう考えで対応していますので、できるだけ早期発見、早期対応できちんと対応していきたいと思っています。

○４番（福永　啓君）　大変力強いお言葉をお聞きして、私も安心しております。

それでは、これから具体的な対応に移っていきたいと思うんですが、まず、さっき教育長の答弁の中にもございましたが、ＳＳＷ、スクールソーシャルワーカーです。これの必要性に関しては、どう考えていらっしゃるかということです。現場では要望性も高いようなのですが、現在、県事務所に１人ですよね。増員の計画ですとか必要性ですとか、それについて、教育長のお話をお聞かせください。

○教育長（増永信介君）　今おっしゃったように、スクールソーシャルワーカー、通称ＳＳＷといいますが、教育事務所に配置をされています。このことについては、県費の職員ですので、県の財政措置です。御船町教育委員会としては、もっと配置を増やしてください。できたら中学校にも配置をしてくださいということで、去年、私が教育長に就任してから、県の教育委員会のほうにお願いをしていますし、今年も同じように県の教育委員会のほうに中学校にぜひ配置をお願いしますということで、お願いはしてあります。

○４番（福永　啓君）　文科省は、この調査と同時に発表しました総合的いじめ対策事業、この中にも、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの増員計画というものが数字として入っております。実は、2,000人とか何千人とかいう大きい数字に見えますけど、地域とか学校単位にすれば、それは１人増やせる地域であるか、ゼロの地域があるかという非常に少ない数なんですね、見る以上に。是非、この機会で積極的にスクールソーシャルワーカーの増員について文書とか公式に要請しなければいけない。それはもちろんのこと、さっきおっしゃったように、繰り返し必要性を各チャンネルを通して、関係各所に増員を要望していただきたいと思います。

続きまして、スクールカウンセラーの必要性についてはどう思われますか。そして、スクールカウンセラーについてですが、それについても、そういう要望とかは出していらっしゃいますでしょうか。

○教育長（増永信介君）　お答えします。

スクールカウンセラーについても、私は増員が必要だと思っておりますので、スクールソーシャルワーカー同様、県の教育委員会には増員をお願いをしています。

○４番（福永　啓君）　スクールカウンセラーは今御船中学校では週に１回ですよね。それですと、やはり子どもたちが時間の制限もあるし、すべて制約が多くて、十分心のケアができない現状があると思います。そして、スクールカウンセラーというのは、児童生徒の心

のケアが第一になりますので、児童生徒が気軽になんでも悩みを相談できるような体制が必要だと考えます。児童生徒の中には誰も知られんで、こそっとそのスクールカウンセラーに相談したことも知られたくないと。そういうことを持ちながら行きたい人もいるんです。ですので、増員するのももちろんですが、一つ配慮していただきたいのは、スクールカウンセラーへの相談場所、相談時間、その時間です、いる時間とか、そのあたりに十分な配慮をお願いしたいと思います。そして、スクールカウンセラーについては、やはり職務上、生徒の秘密を知ることが多いんです。ですから、ある一面教育現場との連携の難しさというのが指摘されています。生徒が、先生にはいってほしくないことを、スクールカウンセラーに言う。じゃ私は教育現場との連携を図るためにはどうすればいいんだと、そういう葛藤がスクールカウンセラーの先生方にあるとお聞きします。そういう葛藤を取り除くためにも、やはり時間が今はお客さんみたいに週に１回来て、そして帰ります。そしてこういう状態ですので、なかなか連携がとれにくい。教師とスクールカウンセラーというのは別々の専門職なんですが、互いにやはり連携できる部分はまだまだ多いと思いますので、時間をとってできる限りの、スクールカウンセラーの先生同士のコミュニケーションも今後とっていただきたいと思っています。

そして、今回やはりいじめ問題を、これは時期上、教育長のお話をお聞きしないといけないなと思って、いろんな先生にお話はお聞きいたしました。その中で、以前の質問でも言ったことなんですけど、何か同じところに返ってきてしまったなというところがございます。子どもたちのシグナルを受け止めて、ちっちゃいシグナルを受け止めて、そしていじめを種のうちに発見して解決していくためにも、やはり先生方と子どもたちが向き合える時間がどんどん増やしていかなければいけないと思っております。これは、いじめ問題に関しても先生の事務量を減らし、先生が子どもたちと遊ぶ時間、向き合える時間を増やしていかなければならないと思っていますが、それに対する対策は進んでいますでしょうか。

○教育長（増永信介君）　もう、それは進んでいます。少しずつきちんと取り組んでいるところです。

○４番（福永　啓君）　学校の先生の現場の、学校の先生にお話を伺うと、やはり疲労感と徒労感ということをよくおっしゃるんですよ。疲労感、子どもたちのためにこういうことをやった、一緒に部活をやったりとか、一緒に子どもたちの教育をやったと、こういうとき

には疲労感があると。でもその疲労感は、そんなに苦になるものではない。しかし、やはり徒労感、おれはなんのためにこんなことをやっているのだろうと。学校の先生になりに来たのになんのためにここでやっているんだろうという、仕事がまだまだ多いと。その徒労感というのを確実にキャッチして、その徒労感をできるだけ取り除いていくような対応をしていただきたいなと思っております。

それと、これは小中、ほかの学校でお聞きしたんですが、いじめの解決において、小中連携というのが、非常に有効であるという話をお聞きしました。御船に関しては、さっきちょっとお話があまりなかったんですけど、小学校・中学校です、ここの連携については、どのように考えて、どのような取り組みをされていますでしょうか。

○教育長（増永信介君）　お答えします。

先ほどなかったと言われましたが、先ほど答弁で言いましたけれども、最後の御船中学校の小中連携問題で、子どもたちの自立支援事業に取り組むというところです。特に今年度は校長先生方にもお話をして、今福永議員が言われている部分での小中連携というのは、私もずっと教育現場にいましたので、十分承知しておりますので、御船中学校にすべての小学生から入学をしますので、小中連携を強化して、そのいじめ問題に対しても未然に防ぐということで、今年度特に力を入れて取り組んでいます。

○４番（福永　啓君）　それで、いじめ問題というのは、やはり学校単独で解決するということは難しいところもあると思います。それで、いじめの原因がやはり家庭にあったりとか、いろんな原因が出てくると思います。このような子どもを取り巻く多様な環境の中に、学校教育などと、それと社会教育、それが連携して、このいじめ問題についても取り組んでいかなければいけないというのは、当たり前のことだと思います。学校教育と社会教育の連携については、どのような施策を講じていらっしゃるのか。もしくは今からどのように対応していこうとしていらっしゃるのか、お聞きします。

○教育長（増永信介君）　学校教育と社会教育の連携は言うまでもなく、とても大切なことです。具体的に学校教育と社会教育の連携について申しますと、昨年度から町Ｐの研修会を青少年健全育成協議会の会議と合同で主催をしまして、子どもたちについて学校教育も社会教育も保護者も地域の方々も一緒になって取り組んでいこうということで、現在教育委員会で具体的に取り組んでいるところです。

○４番（福永　啓君）　社会教育ですと、そういう研修会も必要だと思います。後はやはり、

先ほどの答弁の中にもちょっとあったんですが、絶対いじめはあります。これは撲滅することはできないかもしれません。できないというか、人間社会上、いじめというのはあるものでしょう。しかし、いじめにより自殺とか、そういうのだけは御船町においては絶対起こしてはならない。そのためにも、ここは情操教育の面というのは、非常に重要だと思います。命を大事にする教育です。その中には、さっきおっしゃった学校での取り組みとか研修とか、そういういろんなのも大変必要だと思います。それと同時に、やはり社会教育の場で一緒に命を、現実に死に向き合っている人々、もしくは死ななければならなかった方々とか、そういう方々の話を聞いたり、もしくは一緒に、そういう方と一緒に、そういう方のお芝居を作ったりとか、そういう情操教育の面からやっていくこと問いのが非常に子どもたちの心の中に入りやすい一面があるのではないかな、教えるとかいう教育ではなくてですね。その面について、社会教育が果たす役割というのは大きいと思います。そういう情操教育の面からのいじめについては、社会教育のほうでは何か取り組みはされていますか。

○教育長（増永信介君）　私は命を育む教育というのは、大変とても大切なことです。それぞれの学校で命の教育だったり、性教育だったり、または人権教育だったり、いろんな角度からいろんな教育実践が組まれているところです。今福永議員がおっしゃったように、必要とあれば、そういう命に直面されている、今のタイムリーな話題とか、そういう人を呼んだりとか、そこいら辺の工夫はそれぞれの学校で命ということについては取り組まれております。

○４番（福永　啓君）　そうなんですね。やっぱり学校個々でいろんな努力をされております。そこでやはり問題になってくるのが資金面です。というのがやっぱり若干問題となってくるところです。今回、町の基本計画、３カ年の基本計画に、学校が校長の判断で、学校の教育のために独自に使うことができる予算というものを設けていくという一文が入りました。実は、他市町村ではそういうのが入っているところがございます。近いところは益城町です。益城町におきましては、中学校単位で、中学校は２つありますけど、そこで昔だったら50万円、今でも40数万円というのが、生活、生徒指導助成金という形で校長の判断で使われるお金が、もう既に何年も前から組み込まれております。小学校に当たっては30数万円です。やはり学校とか現場がこういうことをしたい、このときはタイムリーにこういうことをしたいといっても、やはりそれができない、できやすい環境を今から作ってい

かないといけないと思います。ちょうど町の基本計画３カ年にのっておりますので、今年度そういう校長費、名前はどうでも構いません。先生、校長先生たちが自分の判断で生徒の指導や生徒の教育のために自由に独自性を出すために使えるお金、これを来年度からぜひ予算化していただきたいと思いますが、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

○教育長（増永信介君）　お答えします。

その質問は、以前にも福永議員からあったと思います。企画財政課長のほうからも答弁があったと記憶しております。人が不明な部分は財政的に厳しいので、きちんとした明確な部分で学校が使えるような予算ということで、先ほどの命のそういう講演会などでも使えるように、講師料で、今年からもうきちんとできております。校長が勝手に使えるという部分ではありませんが、そういう命の授業をするために、こういう講師の先生を呼びたいということでの講師の謝金の財政措置はしていただいているところです。

いろんな意味で、必要な部分は財政当局とも相談をしながら、教育予算のほうはお願いをしたいと考えています。

○４番（福永　啓君）　そういう目的は、何でも使っていいと言っているわけではないんです。きちっとほかの市町村でも、それに使った報告書は出ております。それは、もう一つ決まっているんです。学校生徒の指導のため、児童生徒の指導のため、学校教育のために使うということ。校長判断で使う。それが校長費のようなものが、今年の３カ年の基本計画にはもう入っているわけですので、目的を、これをするからこれをと。今最初に１年前に計画をしているのしか出ない。そういうのだとやはり学校教育現場というのは、今のやらなければいけないことというのは、１年遅れになってしまうんです。それでは遅い。それと、あとはやはり子どもたちというのは、日々いろんな状況が変わっていきますので、ぜひそういうところで、もう書いてあるわけですから、そういう学校が自己の判断で子どものためにだったら自由に使える予算措置、そういうのをしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（増永信介君）　お答えします。ある程度、先ほどからも言っておりますように、財政と相談しなければいけない部分がありますので、その使途目的については、当然学校は子どもたちのために使われると思いますが、そのどういう目的でどう子どもたちが使うのかということがある程度明快でないと、なかなか財政措置をしていただけない部分もありますので、そこら辺は、学校現場と校長と教育委員会と財政当局と検討しながら予算措置

を上げていきたいと思っています。

○４番（福永　啓君）　それはわかりますけれども、最後にそれはそこですね。これは学校の町の３カ年の基本計画の中に書いてあります。校長がきちっと自分らの判断で、校長の判断で使えるお金を、そうすることによって、学校の独自性も出すこともできますし、それを最初から、１年前から計画してくださいと。そういうものはもう、それがないのと一緒です、予算化されている。そういう用途が予算化されていないものをきちっと校長費として自由サイトで使えるお金を出すというふうに基本計画に書いてありますので、ぜひそこは教育委員会として、財政当局と強い折衝を、粘り強い折衝をしていただいて、既に益城町では中学校で40万円、小学校で30何万円出ております。市内でもそういうお金はございます。せめて、益城町と同額ぐらいがいいんですけれども、半分程度ぐらいでも構いませんので、きちっとそういう計画に盛り込まれたお金を使えるように折衝していただきたいと思います。

これで、教育関係について、いじめ関係についての質問は終わらせていただきたいと思います。

続きまして、熊本バスの営業所問題について、お伺いします。

○町長（山本孝二君）　お答えします。

まず、御船営業所廃止について、町と運行会社との間でどのような協議がなされたかという質問と、御船営業所が廃止された影響をどのように考えているのか。最後には、臨時の待合所等を設ける計画はあるかという質問であります。

まず、今年の２月の末、熊本バスから来町されまして、バス事業社としても複雑化、多様化する利用者ニーズに対応したサービスの提供、安全確保、環境保全に対して、努力はしているが、生活交通を支える輸送需要は減少傾向にあり、社会情勢の変化、燃料、価格の高騰、沿線、人口の減少等、悪循環に陥っており、極めて厳しい運営を続けているのが現状でありますということをおっしゃいました。こうした現状の中で、御船営業所の建物の老朽化が進みまして、維持管理も厳しく、改修するには耐震化を図る必要があると。また土地についても、借地となっているため、今後の会社の経営上、施設の更新を図ることは困難であると。取り崩すということになりましたというお話がありました。取り崩すに当たりましては、詳細な説明はなく着手となったわけですけれども、周辺への不法駐輪や利用者からの問い合わせ等が町に寄せられました。早急に、熊本バスのほうに連絡をとり

まして、工事期間中の利用者への安全の配慮を要求し、臨時駐車場や待合い場所の設置をされたところであります。その後においても、何度となく今後の利用者への利便性を検討してもらうように話をしておりましたが、旧施設のような営業所としての位置づけは考えていないということでありました。

御船営業所が廃止された影響をどのように考えているのかということですけれども、非常に残念であると。昭和58年に営業所から窓口業務のほうに変わったわけですけれども、あそこの敷地もバスが入れるぐらい広かったんですけど、それがなくなるということと、地権者の考えもありまして、あのような形に綱が張られたような状況であります。隣の敷地を工事期間中は借料しておりました。その後、産交バス、麻生交通、熊本バスと３社ありますけれども、そのほかにも関係機関がいろいろあります。そういう中で、熊本バスのほうから、ルートを変更したいというお話も、最初に少しだけお話をされていました。そういうことかなと思ったわけですけれども、その後、きちんとした手順を踏まれて、また今進めておられますけれども、あと詳細については、また課長のほうから説明いたしますけれども、９月28日に御船町の地域公共交通会というものを開きます。そこで、地元の区長とかバス関係の業者と会議をします。そこできちんとして調整をしながら、最終的には地方バス対策ブロック協議会というものを開催されて、手続きを踏んだ後に、決定ということになりますので、あくまでも熊本バスが営業所を廃止して、ルートを変更したほうが地域住民のためにも自分の会社にとってもいいんじゃないかということで、進められております。

そういう内容を踏まえながら、関係機関ときちんと調整をしながら今後進めていきたいと思いますけれども、やはり民間でありますので、行政の思うようにもいかないところもあります。ただ、福永議員がおっしゃるように、町民の方の安全安心ということからしますと、配慮すべきということで、協議をされる中でも、先週ですか、隣の土地の所有者の方に相談したところ了解いただきましたので、まずは臨時的に対応できたということで、今後の状況を見ながら、対応していきたいと思いますので、この点については、本来ですと民間というのがベースになりまして、何でも行政がせなんかということもありまして、行政の役割と民間の考え、これを会議等踏まえながらきちんと調整をしてやると。いずれにしましても今のところ事故があっておりませんので、せめてもの救いかなと思いますけれども、そういう情報を踏まえながら、今後対応していきたいと思っております。

詳細につきましては、自席のほうからお答えします。

○４番（福永　啓君）　熊本バス営業所の建物を廃止するに当たって、その後どのようになるかというのは、十分予想できたと思うんですが、その際、もうちょっと熊本バスとどのような交渉があったのかというのもお聞かせいただきたいなと思います。

それと、あと１つ、その際に、地権者の方、あそこは借地になっていたと思うんですが、その借地の地権者の方とかと町は交渉されたのかどうかというのを聞きます。

○企画財政課長（吉本正剛君）　お答えします。

先ほど町長のほうから説明がありましたが、工事期間中、臨時的に対応させていただきました。その後も、あそこのバス停を使われている熊本バス、またもう１つ麻生交通がおられますが、熊本バスのほうは先ほど町長が言われましたような形でもう新たな営業所としての手続きはないということで、どうにか福永議員が心配しておられますように、利用者の安全対策等を図ってくれないかということは再三申し上げてきたところです。それに一緒にまた麻生交通のほうもバス停を利用されていますので、地権者のほうからいろんな打診もあったみたいです。麻生交通のほうもいろんな自分のところの会社の位置づけとして、会社の事業計画の位置づけとしての捉え方を研究されて、相談もされていました。そういったところで、熊本バスのほうは引きぎみというか、そういう感じで、麻生交通のほうがちょっと積極性がありましたので、そのあたりで協議しながら麻生交通のほうの動静をうかがっていたところであります。

そういう中で、熊本バスのほうも全体的な都市計画整備のほうで、道のほうも特に役場前の道のほうは物理的にバスが入るのは難しいというところがあったというところで、やはり特に学校の児童の子どもたち、生徒の子どもたちの車が突っ込む事件とかいろいろあっているところで、シンボルロードという立派な道ができたので、そういうものも含めて、全体的な見直しの中で今検討されているというところでございます。

○４番（福永　啓君）　まず、御船営業所の廃止にあたり、その後今大変危険な状態になっていると思います。こういう現状は十分予測できていたはずです。それに対して、なぜまず半年間も町としての対策をとらなかったのか。というのは、先ほど町長は民間企業がやることだから町は勝手に手が出せないみたいなことをおっしゃいましたが、それは課長としてはどう考えていらっしゃいますか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　町としての対応をとるまでには、民間の力をできるだけ活用

したほうがいいということが一つありました。その中で、民間が、先ほど言いましたように、１交通会社のほうが地権者のほうといろいろ模索をされていましたので、その中でよろしくお願いしますと、どうにかあの辺の位置づけとして、おたくのほうでできるならば、そういった形の方向で進められるのは、町としては歓迎ですと。だから、そちらの民間事業者のほうの意見を尊重して、町としてはとりあえず今のままというか、臨時仮設という形を町から積極的にしたところではありません。

○４番（福永　啓君）　確かに一義的には熊本バスが対処すべき問題だと思います。熊本バスの営業所ですから。しかし、おっしゃったとおり、熊本バスも経済状況は大変厳しいものがあって、逆に町はバス路線を残してもらうために、町が税金を、当時赤字を補てんしているような状況ですね、今は。なぜ、一企業に町の税金を投じているのか、それは、公共交通機関だからなんですよ。経済的面で語ることはできません。地域のために必要不可欠なものだからこそ、御船町が税金を投じてバス路線を維持しているわけです。その営業所です、そこのバス待合室です。確かに一般民間企業の人はお金を持っとんなはらんです。だけんできんとなったときは、公共交通機関の観点から、住民の利便性及び利用者の利便性及び、やはり御船町という公共交通機関の玄関口として、これは町が何らかの対処をとらなければならないと思いますが。

○町長（山本孝二君）　先ほどから答弁してますとおり、対応をしております。対応しての結果であるということです。

○４番（福永　啓君）　６カ月間放置されていました。確かに、実はこの４日ほど前ですか、草を刈って、あそこにテントを建てられて、臨時のバス停ができました。工事がありました、解体工事がありました。解体工事の最中は、隣に熊本バスのほうも隣に借りてくれと指導があったとお聞きしました。しかし、それが終わった後は、もう町からは何の要請もない。ですから、うちはしょうがないので、そこを閉めましたと。それから６カ月間、おじいちゃん、おばあちゃんたち、ずっとあそこで雨風しのいでバスを待っていらっしゃる姿を見るたびに、非常に心が痛くなります。１回、皆さんやはり自動車で通っていらっしゃる方が多いと思います。やはり生活弱者とか子どもたちというのは、あそこから公共交通機関を利用しなければいけないんです。その６カ月間の間、やはり予想できたにもかかわらず対処しなかったということは、これは大変問題だったなと、私は感じるところであります。まず、御船バス停って、何人ぐらいあそこを利用しているかご存じですか、２年

間に。

○企画財政課長（吉本正剛君）　営業所バス停のほうを利用されている人数としましては、熊本バスのほうに資料をいただいたところですが、上りのほうで約１万8,000人程度です。下りが3,500人程度というところで、期間は23年度いっぱいの中でです。

○４番（福永　啓君）　上下合計しますと、上り・下りの上下です、それを全部合計しますと、あそこを利用していらっしゃる方は３万8,000人になるんですね。これは同じ資料です。多分同じ資料を熊本バスが出されたと思いますので。じゃ、隣の御船四つ角は幾らかというと、上下全部合計して3,725人、10分の１ですね。そこをまず、その６カ月間放置していたことに関しては、今さっき町長は対策をとっていたと思っていますが、それは対策はとれていなかったと思いますが、なぜじゃ６カ月間放置されたんでしょうか。

○町長（山本孝二君）　先ほど課長も言いましたように、関係業者とも連携して、何らかの対応策が出るだろうと期待をしておりました。しかし、その辺のところで、調整がうまくいかなかったということで、現在に至っております。

○４番（福永　啓君）　地権者の方には、町は一切相談に行っていらっしゃませんよね。そういうふうに公共交通機関であるにもかかわらず民間企業任せで６カ月間町民、利用者に非常に不便をかけてしまった。これは、熊本バスはたいが頭を下げなはるです。ばってん、みんなわかっとんなはっとですよ、町民の人たちは。熊本バスは金のなかと。毎回、空気を運びよると。だけん、「ここは町がそぎゃん金のかからんとだけんちっとは何とかせにゃいかんたい。御船町の玄関だけん、顔だけんという声が非常に多い。それに対する仕方がなかったという言葉が多いので、若干落胆はしておりますが、ただ、３日か４日ほど前から臨時のバス停ができたということで、若干危険は回避された。そういう現状がありますので、そこのところは一歩前進かなとは思っております。

まず、あの営業所を公共交通機関の玄関口として、どのように認識していらっしゃるのか。公共交通機関というのは、御船に行くときは御船営業所というのが昔あったんですよ。しかし、それがなくなってしまって、御船バス停になってしまいました。今後、じゃ、御船バスターミナル的なものを、そういうものを建設する計画等はあるんでしょうか。

○町長（山本孝二君）　ルート変更を、今熊本バスのほうで計画されて、手続き中であります。ですから、その中には、ターミナル的なものはないと聞いております。しかし、国道445号線、それからシンボルロード、幅員も前の道路よりも広くなっておりますので、そうい

うところで、バスの安全なところを、そういうところに停留所を設けるということで、聞いております。

○４番（福永　啓君）　そのバスの新ルートなんですが、これは現在わかっている範囲で構いませんので、どのようなルートが検討されているのか、お聞かせください。

○企画財政課長（吉本正剛君）　新ルートにつきましては、今協議というか、管理者、町道の意見の申し立てが来ておりますのでお話ししたいと思いますが、地域振興局のほうから上りを見ますと、まず、肥後銀行の前にバス停、それからシンボルロードの現445号との交差点を右折して、城山公園の入口前、それから恐竜博物館を建設する予定地の前ぐらい、それからシンボルロード、新しい445号のバイパスを左折しまして、西往還のほうに行きます。西往還の公民館があります。その西往還公民館の前にカルチャーセンター、スポーツセンターの入口という形で１つ、それからあとは現旭町のバス停、丸山商店のまえですかね。それから、桜町として、今の自動車学校の入口という名前になっているかと思いますが、ちょっとあそこの三差路のちょっと饅頭屋よりのほうにあると思いますが、それが奥田自転車の右側のほうにスペースがあると思います。あそこに自動車学校入口がちょっと50メーターぐらい移動するかなというところになっております。

○４番（福永　啓君）　現在の計画では、いつ頃新ルートに変わる予定でしょうか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　今の予定では、先ほど町長が言われましたが、それと今九州運輸局からの意見の紹介もあっております。そういったのを踏まえて、先ほどの町の関係機関との協議、それからブロックの協議、そういったのを踏まえて、予定としては、年内に新ルートへの変更を、何もなければそういう予定でおります。

○４番（福永　啓君）　地域交通の審議会等でバス停について、これはここがいいんじゃないかとか、ここは要らんのじゃないかとか、ルートについても、ここはいいんじゃないか、ここは入らんのじゃないかという検討がされて、そこの意見が反映されるようになっているんでしょうか。それとも、もう一応これは決まっているということが前提なのでしょうか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　そこは、大体新しいバス停につきましては、熊バスからのほうの提案ということで、説明会をされる予定ですので、その案をもってその協議会の中で、今言われた、議員が言われたような形が出れば、また再度検討されるか、あとは、その中で理解してもらうかという方向になるかと思います。

○４番（福永　啓君）　ルートに関しては、もうほぼ決定ということでよろしいですかね。

○企画財政課長（吉本正剛君）　その案を持って協議会に臨まれる予定です。

○４番（福永　啓君）　このルート変更というのは、実はもう熊本バスにお聞きしましたところ、最初に営業所を崩すとき、崩すからという話をしたときに、町のほうとして、こっちのを回してくれないかという強い要望があったとお聞きしていますが、そこは間違いないですか。

○企画財政課長（吉本正剛君）　強い要望というのは、ちょっとそのあたりは誤解されている気があるかと思います。ルート変更に関しましては、町から今のバス停２つ、今度なくなるような形になるんですが、消してくださいとか、廃止してくださいとか、そういった言い方はしておりません。

○町長（山本孝二君）　２月末に来られたときには、営業所の解体の話をされました。「困りますね」という話をしていたら、ルート変更も検討していますと。ルート変更になれば営業所を通らなければ、そういう形になるのかなという感じでしたので、その後に細かな計画を組まれたと思います。ですから、こちらから強い要望というのは、ちょっと向こうも、感じがちょっと違うと思いますけれども。

○４番（福永　啓君）　これは、双方の言い分があろうかと思いますので。ただひとつは、町と熊本バスで新ルートをお互いに検討していたということは間違いない。

○町長（山本孝二君）　２月末は、検討していたよりも何よりも、それを全く考えていませんでしたので、最初はそういうことを考えているということからスタートしました。

○４番（福永　啓君）　その後、取り壊しに至るに当たって、新ルートを町と相互に検討していたわけでしょう。

○町長（山本孝二君）　検討するということで、最初は、そうかなみたいなところだったんですよ。その後に、急ピッチで計画をされまして、その後に今担当課のほうに、こういうルートでいかがでしょうかということで、協議に入っていったという経緯があります。御船高校の件とか、役場、それからスポーツセンター、カルチャーセンター、恐竜博物館、御船中学校、マイン、そういうものを考えると、結構町のことを考えてルートを作ってあるなと感じたところです。

○４番（福永　啓君）　双方の言い分が、ちょっと感じが違うなと私は思います。お聞きした範囲では、町のほうからこういう要望を受けて、それをルート変更に盛り込んだという形、

熊本バスとしてそういう認識を持っていらっしゃるようです。これはどういう形でも構わないんですが、その際に、これは公共交通機関のルール変更です。住民の方に対して、周知もしくは意見を図るということは、これはやはり公共交通機関ですので、町がやるべきことじゃないかなと思いますが、皆さんやっぱりご存じなかったんですよね、一部の方を除いて。それはなぜ、住民の方にルート変更を今検討していますと、こうなりそうですみたいな話は一切告知がなかったんでしょうか。

○町長（山本孝二君）　担当課長のほうが詳しいかもしれませんけど、やっぱり事務手続き上は、警察協議とか関係機関の協議がないと説明もできないということだと思います。ですから、先ほど言いましたように、御船町の地域公共交通会議、これで案を持ちませんと協議できませんので、その案をもって協議をして、ご意見をいただいてと。そういう中できちんと一番いい形になるかと思いますので、あとは課長が言いましたように、その案でいけばきちんと説明と、変更となればまたそれも踏まえて説明という形になるのかなと思います。

○４番（福永　啓君）　地域交通会議になる前には、成案ができて、その成案をこの地域交通会議にかけるような形になっているんですよ。住民の方々は、その前にやはり聞いてもらいたいと。どういうルートがいいんですかというところで、意見を聞いてもらいたいと言う気持ちは非常に多いと思います。その前に意見を聞くべきだったと思うんですね。そういうふうにしていくということだったと思うんですが、そこのところがなされていない。それに関しては、私は大変今回は、その結果的にルートは、もしかすると大変いいルートになったのかもしれません。そのプロセスで大変誤ったものがある。それに関してやはり町というものに対して強い反省を求めていきたいと思います。

さっきちょっと言いましたけど、もう、バスルートを変更して、町としてはそれだけ。じゃ、どこが御船町の玄関口なのか、そういうのは一切もう町としては、バス会社任せで、しないということなんですかね。

○町長（山本孝二君）　お答えします。計画でいきますと、先ほど課長が言いましたように、旭町から西往還から中学校前からマイン前ということで、要は停留所、停留所、それぞれに町にとっては、一番利用しやすいところに止まりますので、それを踏まえていかに売り込むのかと。ひとつは停留所の名称が出てきますもんね。名称で恐竜博物館前とかになりますと、やっぱり皆さん方に印象づけられるし、それについては、今後ですけれども。抱

きほど言われたように、やはり会社がどう考えるかというのがまずベースだと思います。それに伴って、住民の人がどういう不便さ、あるいは便利さを伴うのかと。ですから、そういう会議を踏まえていかないと、会社がさあという案を持たずに会議をするというのはできませんので、私は正当なルールでされていると。ですから、手順はきちんと踏まれると思います。また町も手順を踏んできちんと対応したいと思います。

○４番（福永　啓君）　最初は一応踏んでいらっしゃると思います。きちんと運輸支局にも出していらっしゃいますしね。それではなくて、公共交通機関として、町はそれをどのように考えているかということをお聞きしているんですね。今みたいに停留所をする。ほかの市町村では町とか県とかがお金を出して､それはでっかいものじゃないですけど､バス停、ターミナル的なものを造って、そして、そうしますと、町が造るものですから、これは複数社が乗り入れることが自由なんですね。今御船には、熊本バス、産交バス、麻生交通と３社通っています。今までは熊本バス営業所だったから、そこに入られんだったわけですよ。ところがそれが、ちょっとしたターミナルを造って、建物を造って、そこが御船バス停みたいにしてしまって、３社が必ずそこを通るとしておけば、これは公共交通機関の要になりますし、御船、今から恐竜博物館ができた後に、観光とか何とか、他県から、他市町村から公共交通機関を使ってお客さんがいらっしゃるときに、やはり１つの町の玄関口として非常に有益になるんじゃないかなと思います。そして、そういうことに関する予算措置もありますでしょう、県とかから、生活交通維持とか活性化対策交付金ですとか、いろんなものがございます。そういうものをこれを機会に整備していくという考え方はございますか。

○町長（山本孝二君）　今のところありません。

○４番（福永　啓君）　では、町としては公共交通機関は会社任せ。それに対して、きちっと町の玄関口として営業所なり御船バス停とか、そういうところを、これが御船町の玄関口ですよと造る計画はないということですかね。

○町長（山本孝二君）　バスの停留所については、今のような形でいきたいと思います。あとはふれあい広場があります。これは前から論議されておりますように、駐車場とトイレという形がありますので、その辺のところをどういう臨機応変につなげていくのかと。また駐車場問題もありますので、その辺も踏まえて、対応したいと思います。福永議員のいい提案がありましたら、よろしくお願いしたいと思います。

○４番（福永　啓君）　私はバスターミナルのでっかいのを建設しろとか言っているわけでもございません。産交バス、麻生交通と３つのバスが協力すれば、同じところを通れるようになるんです。そこにちょっと寄り道、ちょっと入れる場所さえ造って、そこに待合室があったりとか、そこに町の看板があって、御船バス停はここですよと、皆さんあそこから乗ってくださいよねと言えるようなところが、この３社が共通して使えるような場所、バス停と、バスターミナルという何かでっかい建物を想像されるかもしれませんけど、そうではなくて、それでも構わないんですけれども、そういうものを今からは企業任せではなくて、公共交通機関提起という中で、路線変更は今回なるということですので、産交バスとも麻生交通とも、３社でこの機会に協議をされて、そして、御船町の公共交通網の整備を進めていただきたいと思います。

○町長（山本孝二君）　まず、麻生交通ですね、恐らくルートが若干変わるんじゃないかなと思ってますけれども。これも会社の考えです。というのが、七滝方面というか、あちらから来られる場合は、熊バスが行きますけど、こっちの上野方面からはちょっとまた違いますので、そういうところをどう考えるのかと。それから、先ほど言いましたように、町の会議がありますので、議会のほうでもそういう意見が出ましたよということで、関係会社のほうも来られますので、そういうところで、意見を聞いてみるとか、住民の、町民の意見を聞いてみるとか、そういう手順を踏んでいきたいと思います。

○４番（福永　啓君）　町はやはり町としてきちっとした公共交通網というのを念頭に置いた上で、駐車のあり方、営業所のあり方、停留所のあり方、その他のあり方を計画的に整備していかなければならないと思います。そこは強く要望して、今日の質問を終わります。